

重要なお知らせ

平成 29 年 8 月 1 日

各位

A T Mキャッシュカードのご利用限度額引下げについて

吉備信用金庫は、振り込め詐欺や偽造・盗難キャッシュカードによる被害からお客様の大切な財産をお守りするため、**平成29年10月22日（日）**から、全てのお客様を対象に、A T M（現金自動預払機）による当金庫キャッシュカードのご利用限度額を下記の通り引下げいたしますのでお知らせいたします。

お客様にはご不便をお掛けする場合もあるかと存じますが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

記

1. キャッシュカードによるA T Mでの1日・1口座あたりのご利用限度額

変更前		変更後	
当金庫 A T M でのお引出し	合計 200 万円	当金庫 A T M でのお引出し、 お振替	合計 <u>50 万円</u>
提携金融機関 A T M でのお引出し、お振込			
デビットカードのお取引	200 万円	提携金融機関 A T M でのお引出し、お振込	
当金庫 A T M でのお振込、お振替	500 万円	デビットカードのお取引	
		当金庫 A T M でのお振込	<u>50 万円</u>

2. 実施日 平成29年10月22日（日）
3. 対象となるお客様 全てのお客様
4. 対象となる口座種類 普通預金（無利息型普通預金、定期性総合口座を含む）、貯蓄預金、カードローン
5. 対象となるカード 当金庫各種キャッシュカード

※既に現金のお引出し限度額を「200万円以外」に変更されているお客様の口座は、その限度額を上記対象取引の利用限度額合計として読み替え変更を行います。

※ご利用限度額を上記限度額から引上げ、引下げをご希望の場合、下記の通り変更手続きが可能です。

ご希望の内容	お手続きできる場所	お手続きに必要なもの
ご利用限度額の引上げ	窓口	お届け印、本人確認書類
ご利用限度額の引下げ	窓口・A T M	お届け印、本人確認書類 ※ A T M の場合は、キャッシュカードのみ

以上

吉備信用金庫